

## 会員月例研究会

良い人材を惹きつける  
「エンployee・エクスペリエンス（従業員体験）」  
の作り方 ～入社前から退職後まで講師：法政大学大学院地域創造インスティテュート・  
大学院政策創造研究科・キャリアデザイン学部

教授 石山 恒貴 氏

会場開催：2025年9月30日(火) 15:30～17:00

WEB配信：2025年10月7日(火)～10月31日(金)

## ご案内

人材の流動性が高まる現在、エンployee・エクスペリエンス（従業員体験）という概念が注目されています。エンployee・エクスペリエンスとは、入社前から退職後に至るまで、従業員が企業との関わりの中で経験するあらゆる体験を指します。具体的には、入社前に企業の製品やサービスとの接点を持つことから始まり、採用面接時の対応や入社時の受け入れ体制、執務環境やIT環境、能力開発、評価、異動、昇格・降格、休職、さらに退職時の手続きや退職後の関係性に至るまで、その内容は多岐にわたります。

従業員一人ひとりの成長を支援する多様な体験を提供し、満足度を高めることで、従業員の定着率向上をはじめ、生産性向上やイノベーション創出など、さまざまな効果が期待できます。では、企業はこれらの体験をどのように提供していけばよいのでしょうか。本研究会では、大企業から中堅・中小企業まで参考となる施策について、『EX ジャーニー ～良い人材を惹きつける従業員体験のつくりかた』の著者・石山恒貴氏に、解説いただきます。

## 講師略歴



## 石山 恒貴 (いしやま のぶたか) 氏

一橋大学社会学部卒業、産業能率大学大学院修士課程修了、法政大学大学院博士後期課程修了、博士（政策学）。NEC、GE、米系ライフサイエンス会社を経て、現職。日本キャリアデザイン学会副会長、人材育成学会常任理事、Asia Pacific Business Review(Taylor & Francis) Regional Editor、一般社団法人越境イニシアチブ理事、日本女性学習財団理事、フリーランス協会アドバイザーボード等。著書に「人材マネジメントの革新 - 理論を読み解くための事例集」(2025年千倉書房・共著)、「EX ジャーニー～良い人材を惹きつける従業員体験のつくりかた～」(2024年技術評論社・共著)など多数。

## 参加要領

日時：会場参加：2025年9月30日(火) 15:30～17:00

WEB配信：2025年10月7日(火) 15:30～10月31日(金) 17:00(予定)

形式：会場参加、またはWEB配信<sup>\*1</sup>の選択制

※1 ご講演当日の9月30日(火)にはWEB配信がございませんので、ご注意ください。

会場：日本生産性本部 生産性本部ビル ※会場参加の定員は20名です(先着順)  
(東京都千代田区平河町2-13-12)<https://www.jpc-net.jp/about/access.html>

有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅 4番出口 徒歩4分)

参加費：会員=無料 一般=16,500円(消費税込み)

申込み：日本生産性本部WEBからお申込ください。

<https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/getsurei.html>

または裏面「お申込み書」にご記入の上、FAXにてお送りください。

申込締切日：9月22日(月) 17:00 \*会場開催約6日前に参加証を送信します。



※WEB 配信 URL の第三者への共有・開示は固くお断りします。

FAX: 03-3511-4071 (WEB からお申込みの場合、FAX は必要ございません)

## お申込み書

群馬県生産性本部 会員月例研究会 係 行き



革新と共創の輪を、これからも

「個人情報の取り扱いについて」「研修・セミナー等参加にあたってのお願い」に同意した上でお申込みください。必要事項をご記入の上、FAX または当本部 WEB からお申込みください。なお、Eメールアドレスは必ずご記入ください。また、会場参加、WEB 配信のいずれかをお選びください。会場参加は定員制のため、お申し込みが多数の場合は、WEB 配信でのご参加をお願いすることがございます。

申込日 月 日

開催日	会員月例研究会 良い人材を惹きつける「エンployee・エクスペリエンス(従業員体験)」の作り方 ～入社前から退職後まで 会場参加:2025年9月30日(火)15:30~17:00 WEB配信:2025年10月7日(火)15:30~10月31日(金)17:00(予定) ※ご講演当日(9月30日(火))にはWEB配信がございませんのでご注意ください。			
組織名				
所在地	〒 (      -      )			
電話番号			FAX 番号	
No	(選択制)	お名前	ご所属・お役職	Eメールアドレス
(1)	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> WEB 配信			
(2)	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> WEB 配信			
(3)	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> WEB 配信			
[連絡欄]				
お問合せ	群馬県生産性本部 〒379-2166 前橋市野中町361-2 群馬県勤労福祉センター3階 TEL 027-261-0603 FAX 027-289-0038 公益財団法人 日本生産性本部 生産性運動基盤センター 会員グループ 〒102-8643東京都千代田区平河町2-13-12 TEL 03-3511-4026 FAX 03-3511-4071 URL <a href="https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/getsurei.html">https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/getsurei.html</a>			
	【無料経営相談】は下記WEBをご覧ください URL <a href="https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/keiei_soudan.html">https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/keiei_soudan.html</a>			

### 個人情報の取扱いについて

公益財団法人 日本生産性本部では、皆様の個人情報を以下のように取り扱います。下記の内容をご確認いただき、同意の上、本プログラムにお申込みいただきますようお願い申し上げます。なお、同意いただけない場合は、適切なサービスを受けられない場合がございます。同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることが可能です。

#### 1. 利用目的:

- ①『会員月例研究会』の実施に関わる資料等の作成、プログラム開催当日や講演者・事務局打ち合わせでの利用。
- ②当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のための利用。
- ③②以外の目的で個人情報を利用する場合、ご本人に個別に理由を説明し、同意を得た上で行うものといたします。
2. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に提供することはありません。但し、本プログラムを担当する講演者等に、名簿等を確認いただく場合があります。
3. 本プログラムの運営にあたり、業務の一部を外部に委託する場合があります。委託先に対しては、参加者へのサービスに必要な個人情報だけを委託します。  
(公財) 日本生産性本部の選定基準に基づき委託先を選定し、契約により個人情報の保護を徹底するとともに、委託先に対して適切な管理・監督を行います。
4. 本プログラムでは撮影を行う場合があります。得られた情報や撮影した画像は、本部の広報宣伝活動に使用することがあります。
5. 個人情報について、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等を求めることが可能です。以下にご連絡ください。【連絡先】生産性運動基盤センター(TEL03-3511-4026)
6. 個人情報保護管理者: (公財) 日本生産性本部 総務部長

#### 研修・セミナー等参加にあたってのお願い

下記事項をご了解の上、お申込みください。

- ① プログラム内で使用する資料・電子ファイルの無断転用はしない。
- ② プログラム内容を録画、録音しない。
- ③ プログラムには許可された者のみが参加する。
- ④ 付与されたID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしない。
- ⑤ 参加場所は、指定の会場または集中できて、他者に情報がもれない環境を備えた場所を確保する。
- ⑥ 参加者は、参加者側の費用と責任において受講に必要なPC・デバイスなどの設備一式と十分な帯域とセキュリティが確保されたネットワーク環境を確保し、使用する。  
フリーのWi-Fiなど暗号化されていないネットワークは使用しない。
- ⑦ 上記の承諾事項(上記環境の確保・使用を含む)が守られなかった場合、以降のプログラム参加許可は取り消され、補償はありません。
- ⑧ 主催者側の障害や瑕疵以外の理由でセミナーの一部または全部を受講できなかった場合、補償はありません。
- ⑨ 利用する第三者のオンラインツールの使用により所属企業や参加者が損害(個人情報や企業秘密の漏洩等を含むがこれらに限らない)を被った場合であっても、主催者側は当該損害について一切の責任を負いません。ただし、主催者側に故意又は重大な過失がある場合を除きます。
- ⑩ セミナーの講演者、内容、日程はやむを得ない事情により変更される場合があります。
- ⑪ 何らかの原因で研修・セミナー等が中止となった場合、代替講義の提供または受講料の返金以上の補償はありません。